

| サービス名称 | サービス内容 | 対象者 | 問い合わせ先 |
|-----------------|---|---|-----------------------------------|
| 布団乾燥消毒サービス | 寝具乾燥の専用車両が、直接自宅まで伺い、布団などの乾燥消毒を行います。利用回数は年6回まで。 ※布団丸洗いサービスとの併用者は、年4回まで。 【費用負担】 無料 | 疾病などにより、寝具を自力で干すことが困難で、家族などによる寝具の衛生管理が困難なひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯の人で、次の①～③のいずれかに該当する人。 ①65歳以上の人 ②肢体不自由1級または2級程度の身体障害者 ③療育手帳A程度の知的障害者 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |
| 布団丸洗いサービス | 掛布団、敷布団、マットレス、毛布、肌掛、枕を年2回委託業者が訪問し、丸洗いした後に自宅まで届けます。 【費用負担】 無料 | 寝たきりなどにより失禁などがあり、家族などによる寝具の衛生管理が困難なひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯の人で、次の①～③のいずれかに該当する人。 ①65歳以上の人 ②肢体不自由1級または2級程度の身体障害者 ③療育手帳A程度の知的障害者 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |
| 出張理美容サービス | 年3回を限度として、理美容師が自宅を訪問し、理美容を行います。申請月により、理美容券発行枚数が異なります。 4～7月申請 3枚、8～11月申請 2枚、12～3月申請 1枚 【費用負担】 発行枚数まで無料 | 寝たきりなどにより理美容店に行くことが困難な人で、次の①～③のいずれかに該当する人。ただし、親族等により外出等について援助を受けられる者を除く。 ①65歳以上で、要介護1以上の認定を受けた人又はそれに相当する人 ②肢体不自由1級または2級程度の身体障害者 ③療育手帳A程度の知的障害者 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |
| おむつ給付サービス | 委託業者が月2回程度自宅を訪問し、おむつを配達します。 【費用負担】 1か月の上限額(5,000円)まで無料 | 寝たきり、認知症等により常時失禁状態にあり、おむつを必要とする次の①～③のいずれかに該当する65歳以上の人。 ①要介護1以上の認定を受けた人又はそれに相当する人 ②肢体不自由1級または2級程度の身体障害者 ③療育手帳A程度の知的障害者 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |
| 高齢者等あんしん見守りシステム | 緊急通報装置と安否確認センサーを設置し、高齢者の見守り体制を強化します。また、システムを通じてさまざまな相談に応じます。 【費用負担】 設置費用は無料。通信時の電話料金は利用者負担。 | 65歳以上のひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯に該当する人。 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |
| はいかい高齢者救援システム | 認知症による徘徊行動がみられる高齢者を介護する家族などにGPS機器を貸し出し、高齢者がGPS機器を身に付けることで、徘徊による行方不明を早期発見します。 【費用負担】 無料(ただし、靴にGPS機器を設置して利用する場合、靴の購入などについては利用者負担) | 市内に居住し、65歳以上で認知症の周辺症状である徘徊行動がみられる高齢者を介護する人等。 | 介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250 |

| サービス名称 | サービス内容 | 対象者 | 問い合わせ先 |
|------------------------|---|---|---|
| 日常生活用具給付等サービス | <p>①火災警報器 防火に配慮が必要な人に火災をいち早く知らせるため、火災警報器を給付します。</p> <p>②福祉電話 緊急事態発生時などに使用するため、低所得者で生計が困難なひとり暮らし高齢者宅などに固定電話回線を貸与します。</p> <p>【費用負担】 ①設置費用は無料。設置後の維持費は利用者負担。 ②設置費用は無料。通話料は利用者負担。</p> | <p>①ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯で生活保護法による被保護世帯または生計中心者が前年分所得税非課税の世帯。 ②ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯で生活保護法による被保護世帯またはこれに相当する世帯。</p> | <p>介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250</p> |
| はり・きゅう・マッサージ施術費用助成事業 | <p>市と契約をした施術所で、はり・きゅう・マッサージを受ける場合、費用の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】 年間6,000円(1枚につき1,000円補助の受療券を6枚発行)</p> | <p>60歳以上の人 ※マッサージは70歳以上で前年分所得税非課税世帯の人</p> | <p>介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250</p> |
| 在宅ねたきり高齢者等介護慰労手当 | <p>ねたきり高齢者等を在宅で介護していた人に手当を支給します。</p> <p>【支給額】 介護日数 6か月以上1年未満 30,000円 1年以上 80,000円または100,000円</p> | <p>基準日(8月1日)において本市に住所があり、かつ実際に居住している65歳以上の要介護4・5に認定されている人を、基準日以前の1年間で180日以上、在宅で介護していた人。 ※100,000円の支給対象者は、市民税非課税世帯に属する人を介護保険サービスを利用せずに介護している人。</p> | <p>介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250</p> |
| 住宅改良相談員(リフォームヘルパー)派遣事業 | <p>手すりの取り付けや段差の解消など、高齢者向けの住宅に改良しようとする場合、建築士の住宅改良相談員が訪問し、身体状況や家屋の構造などを踏まえて住宅改良に関する相談・助言を行います。</p> <p>【費用負担】 無料</p> | <p>60歳以上の人</p> | <p>介護保険課介護サービス担当 TEL:027-321-1250</p> |
| 配食サービス | <p>対象者の状態に応じて朝食、昼食、夕食を自宅まで配達すると共に安否確認も行います。</p> <p>【費用負担】 一食あたり 朝食200円、昼食350円、夕食350円</p> | <p>自分で食事の用意を行うことや、家族などによる食事の援助を受けることが困難であり、低栄養の予防改善や見守りが必要な65歳以上の人で次の①～③のいずれかに該当する人。 ①介護予防・生活支援サービス事業対象者 ②要支援認定者 ③要介護認定者</p> | <p>長寿社会課地域包括支援担当 TEL:027-321-1319</p> |
| 介護SOSサービス | <p>高齢者やその介護者にお困りごとがあるとき、24時間電話一本でヘルパーの派遣や宿泊場所の提供を行います。</p> <p>【費用負担】 ・訪問サービス 1時間あたり250円 ・宿泊サービス 1泊2食付 2,000円 1泊2食・送迎付 3,000円</p> | <p>65歳以上の人</p> | <p>長寿社会課地域包括支援担当 TEL:027-321-1319</p> |

| サービス名称 | サービス内容 | 対象者 | 問い合わせ先 |
|---------------------|---|---|-----------------------------------|
| 高齢者力ごとSOS | <p>電話1本で作業員が自宅を訪問し、粗大ごみの処分や家具の移動など、高齢者世帯などの力仕事をお手伝いします。</p> <p>【費用負担】 ・重い物の移動 無料 ・粗大ごみ 520円／1個(1回につき5個まで) ・埋め立てごみ 520円／1回(1回につき40kgまで) ・リサイクル家電 3,140円／1個(別途リサイクル料)</p> | 70歳以上の人のみで構成される世帯、障害者のみで構成される世帯。 | 長寿社会課地域包括支援担当 TEL:027-321-1319 |
| 高齢者ごみ出しSOS | <p>ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別訪問により委託業者がごみを収集します。収集時に声かけによる安否確認も行います。収集は週1回、収集するごみの種類は、燃えるごみ、燃やせないごみ、資源物、危険物です。</p> <p>【費用負担】 無料</p> | 70歳以上の人のみで構成される世帯、障害者のみで構成される世帯など。 | 一般廃棄物対策課管理担当 TEL:027-321-1253 |
| 車いす対応車両貸出サービス事業 | <p>初回の利用時には登録が必要で、その後は貸出場所に電話予約を入れれば何度でも利用可能です。1回の申し込みで5日間まで借りることができます。</p> <p>【費用負担】 無料(ただし、ガソリン代は利用者負担)</p> | 常時または一時的に車いすなどによる介助を必要とする高齢者、身体障害者、傷病者。 | 高崎市社会福祉協議会 TEL:027-370-8855 |
| 高齢者等買物代行事業 | <p>買物代行ボランティアが週に1回程度、自宅に訪問して注文を伺い、近所のスーパーなどで日常生活用品の買い物を代行します。</p> <p>【費用負担】 1回100円(チケットを事前購入)</p> | 市内在住で、日常的な買い物が困難な人。 | 高崎市社会福祉協議会 TEL:027-370-8855 |
| ちよこつと助け隊(高齢者生活支援事業) | <p>シルバー人材センターの会員が一人で行い、最長3時間以内で終了する継続性のない簡易な作業。</p> <p>(例) 電球や蛍光灯の交換、軽易な家具の移動、台所の清掃、庭掃除(雑草除去など)、体調不良時の生活必需品の買い物など。</p> <p>【費用負担】 1時間以内 500円、1時間を超え2時間以内 1,000円、2時間を超え3時間以内 1,500円</p> | 65歳以上のひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたは障害者のみの世帯の人。 | 高崎市シルバー人材センター TEL:027-322-0206 |